

2025年度 第4回

町田市障がい者施策推進協議会

2026年2月18日(水)

町田市地域福祉部障がい福祉課

午後6時32分 開会

○笹川担当課長 皆様お揃いですので、2025年度第4回町田市障がい者施策推進協議会を開会したいと思います。

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

本日、司会を務めます障がい福祉課担当課長の笹川です。よろしく願いいたします。

本日の出席者ですけれども、オンラインで参加されている陶山委員を含めて18名の御参加ということで、柴田委員は欠席の御連絡をいただいております。

本日、傍聴席で3名の方が傍聴されています。

また、会議の議事録作成のため、委託業者の会議録研究所が同席しております。正確な議事録作成のため、発言される方は、発言の前にお名前をおっしゃってから御発言いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認をいたします。

まず、事前に送付しました資料ですが、本日の会議の次第、次に資料2「2025年度障がい者計画部会活動報告」、飛びまして資料4-1「2025年度相談支援部会活動報告」、資料4-2「障がい者支援センター・地域生活支援拠点相談支援事業所の相談事例から見える地域課題の整理(案)」というタイトルのもの、次に資料4-3「町田市自立支援協議会のイメージ(案)」、次に資料5「2025年度(仮称)町田市手話言語条例検討部会の活動報告」、次に資料7「日中サービス支援型グループホームの評価結果について」、資料8「日中サービス支援型グループホームの今後の評価について」こちらが事前に送付したものです。

また、当日配付資料もございまして、まず本日の次第、下線の部分に修正がありましたので差し替えさせていただいております。資料1「(仮称)町田市障がい者プラン27-32」の策定について、資料3「2025年度就労・生活支援部会活動報告」、資料6「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」制定後の障がい理解啓発活動の報告」を配付させていただいております。

また、会議の中で、必要に応じて水色の冊子「町田市障がい者プラン21-26」を御参照いただく場合がございます。お手元に御用意をお願いいたします。

駆け足で申し訳ありませんが、不足している資料はございませんか。

では、資料の確認は以上となります。

続きまして、地域福祉部長の水越から御挨拶を申し上げたいと思っております。

○水越部長 皆様、こんばんは。地域福祉部長の水越でございます。

本日はお忙しい中、本協議会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、町田市の障害福祉施策の推進に当たりまして日頃から御尽力をいただいておりますこと、この場をおかりしまして改めまして御礼申し上げます。どうもありがとうございます。

さて、本日の協議会でございますが、今年度、各専門部会で御議論いただいた成果といたしまして、それぞれの部会長から1年間の活動報告をしていただく予定でございます。各部会の今年度の成果を基に、来年度、よりよい障害福祉施策の検討につなげてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、現行の町田市障がい者プラン21-26が来年度——2026年度末で終了となりますことから、来年度は、次期計画になります（仮称）町田市障がい者プラン27-32の策定検討が本格的に始まってまいります。本来でありましたらば今日、今年度の策定開始に向けまして市長から諮問させていただく予定でございましたけれども、御承知のとおり市長が交代することになりましたことから、今回での諮問は見送りをさせていただきまして、5月に開催を予定しております協議会で新しい市長から諮問させていただくことを予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

一方、そうはいつでも検討に向けた準備は着実に進めていかなければなりませんので、本日の協議会では、この後、事務局から今後のスケジュールなど検討に向けた準備について説明させていただきます。

また、昨年10月の第2回協議会で諮問を行いました（仮称）町田市手話言語条例の2027年度制定に向けた検討もございますので、2026年度——来年度につきましては通常の年よりも会議回数が増えてまいります。協議会及び専門部会委員の皆様におかれましては御多忙の中、大変恐縮ではございますけれども、引き続きの御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

前回の会議のときに私、御挨拶を差し上げまして、あと4か月で役職定年ですと申し上げましたが、いよいよあと1か月に迫ってまいりまして、この協議会に部長として参加させていただくのもこれが最後となりますので、改めまして、この間の皆様のお力添えに対しまして、この場をおかりしてお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

この委員会の協議の内容につきましては新しい部長にもしっかりと引き継ぎをしてまいります。今後の町田市の障がい者福祉がより一層よいものとなっていくように万全を期してまいりますので、引き続きのお力添えをよろしくお願いいたします。

最後になりますが、今後とも町田市障害福祉施策へのますますのお力添えをお願い申し上げます。

まして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

○笹川担当課長 ありがとうございます。

では、以降の進行については石渡会長にお渡しいたします。

石渡会長、よろしく願いいたします。

○石渡会長 会長をやらせていただいている石渡です。

今日も遅い時間にお集まりいただき、ありがとうございます。またよろしく願いいたします。

まず、次第【2】報告事項の(1)「(仮称)町田市障がい者プラン27-32」の策定について、事務局からの御説明をお願いいたします。

○森本主任 事務局の森本です。

私からは、当日配付いたしました資料1について御説明いたします。

資料1「(仮称)町田市障がい者プラン27-32」の策定について」を御覧ください。

目的から順にお話しさせていただきます。

町田市障がい者プラン21-26で取り組んできた、障がい者の地域での暮らしを生涯にわたり支える仕組みづくりや障がい理解の促進・差別解消等を一步進めるとともに、新たに生じた課題及び社会情勢の変化に対応した、より実効性のある市民に分かりやすい計画にすることを目的とします。

次に、計画策定の背景です。

町田市障がい者プランの上位計画である町田市地域ホッとプランでは、「地域でささえあい誰もが自分らしく暮らせるまちだ」という基本理念の下、様々な主体がそれぞれに地域課題の解決に取り組んでいます。町田市では年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず誰もが身近な地域で支え合い、自分の役割や活動の機会が得られ、自分らしく暮らすことができるまちの実現を目指しています。

次に、計画の位置づけについて御説明いたします。

2ページを御覧ください。

この計画は、「協働による地域社会づくり」と「地域福祉」の推進を目的とした「町田市地域ホッとプラン」という計画の下位計画の1つとして位置づけられています。また、下の図でも表記させていただいていますが、高齢だとか児童といったほかの分野との連携を図りながら、また、上位計画であるホッとプランとも整合、連携を図りながら策定していきます。

次に、3ページを御覧ください。

計画期間についてです。

(仮称)町田市障がい者プラン27-32の計画期間は、2027年度から2032年度までの6年間といたします。2027年度から29年度までを前期、2030年度から32年度までを後期として策定いたします。

資料の4ページ、5ページ、計画策定の進め方と策定スケジュールについて御説明いたします。

町田市障がい者施策推進協議会が市長からの諮問により、(仮称)町田市障がい者プラン27-32の案の策定に係る検討を行います。計画に関する専門部会である障がい者計画部会を中心に、その他の専門部会、就労・生活支援部会、相談支援部会、(仮称)町田市手話言語条例検討部会からの意見も踏まえて検討し、作成した素案、原案を障がい者施策推進協議会に報告し、協議会から町田市へ答申いたします。

策定に当たっては、分野が多岐にわたるため、庁内の関係部署とも連携を図りながら検討を進めていきます。

策定スケジュールについては5ページを御覧ください。

(仮称)町田市障がい者プラン27-32につきましては、今年4月から順次、障がい者計画部会を中心に集中的な検討を行います。ここでは作業部会や全体会を重ねて、年度の中盤に向けて計画の素案を作成いたします。その後、今年11月から12月を予定しておりますけれども、市民の皆様から広く御意見を伺うパブリックコメントを実施いたします。いただいた御意見を踏まえ、協議会において最終的な原案をまとめ、2027年2月に町田市長へ答申し、2027年3月に町田市障がい者プラン27-32を策定する予定でございます。

資料1の説明は以上です。

○石渡会長 御説明ありがとうございました。

今、プランを新たにつくる目的その他を説明していただきましたが、委員の皆様、御質問、御意見おありの方がいらっしゃいましたらお願いしたいと思います。

まだ具体的な中身の検討には入っていませんので、こういう流れで進めるんだという確認で大丈夫でしょうか。特に何かお気づきのことがあれば御発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、障がい者計画部会の皆さんには大変御苦勞をおかけしますが、よろしくお願いたします。

それでは、ここで確認したということによろしいでしょうか。何かあまりスッと行ってしま
うのも不安な気がするんですけども。

それでは、取りあえずここまでということをお願いいたします。

報告事項（２）に移らせていただきます。

2025年度障がい者計画部会活動報告ということで、部会長の小野委員からお願いいたします。

○小野委員 資料２にありますように、障がい者計画部会は５月、８月、１０月と３回開催して
きました。

基本的には、障がい者プランの中の基本法に基づく障がい者計画と総合支援法に基づく障が
い福祉事業計画、その重点施策と、特に福祉事業計画のほうではホームヘルプサービスや重度
訪問介護とかグループホームとか、そういった福祉施策で立てた見込み量に対して実績がどう
だったのかを点検してきました。

５月、８月では事務局が作成した評価結果に対して、例えば生活介護事業所の利用者数と定
員数の評価の仕方であるとか、雇用率のワークサポートルームの実績であるとか、そういった
事務局が作成した資料の評価をしてきました。

裏面ですが、特に今回の検討の中で１０月には——５月も８月もそうだったんですが、事務局
と何回かの検討をする中で特に重点として生活介護の事業所が、事務局からはサービス利用者
数を定員総数が上回るという評価がされていたんですけども、実態としてはそうではないだ
ろうということで、１０月２２日のところの２つ目の「・」にあるように、評価内容の書き方とい
うか、成果と評価について修正を加えました。

長く運営している生活介護事業所は、もう定員数を大幅に上回る実利用者数という実情にあ
るのに対して、ここ１０年間ぐらいでつくられた２０人規模の小規模な生活介護の事業所は定員を
下回るという実情がある。そこを総数で評価するのではなく、実際に重い障がいのある人の日
中活動の場については引き続き確保していかなければいけない。そういう意味では、この定員
を満たしていないところをどう引き上げていくのか、新規のものをどう整備していくのが課
題になるということで、「◎」の評価ではなく「△」に修正しました。

また、ホームヘルプサービス、重訪、グループホーム、日中支援、全てにおいて深刻な職員
不足の問題、この解決策を何とかしなければいけないということが毎回議論されました。

以上です。

○石渡会長 小野委員、御説明ありがとうございました。

事務局案の修正なども含めて丁寧に検討していただいたことが分かりますが、今の障がい者

計画部会の御説明について、何かお気づきの委員はお願いいたします。

○堤職務代理 堤です。

裏面にある「②暮らしの場の確保と支援」の中の「重度訪問介護の制限緩和」というのは、具体的にどういう制限をどう緩和するという話か教えてください。

○小野委員 三井委員が発言したと思いますけれども、時間数の上限をもう少し引き上げるという内容だったかなと思います。

○石渡会長 ……という御説明をいただきましたが、いかがでしょうか。

○堤職務代理 分かりました。時間数の制限の問題は今、私たちもとても感じているので、よく分かります。

ありがとうございました。

○石渡会長 ほかに何かございますか。

障がい者計画部会の活動報告については、よろしいでしょうか。

では、次に、報告事項（3）2025年度就労・生活支援部会の活動報告を部会長の根本委員にお願いいたします。

○根本委員 資料3に基づき、部会長の根本から報告させていただきます。

なお、11月に着任しておりますので、2回開催されたうちの5月のほうは文面を読んでいただいて、2回目について詳しく説明させていただければと思います。

2025年度就労・生活支援部会としましては、目的はそこに書かれているとおりで、私も初めて参加させていただいたんですけれども、ハローワークの方や学校関連の方、いろいろな就労支援関連の専門職の方々あるいは関係する方々の情報共有の下、町田市における障がい者雇用をどのように上げていくか、あるいは町田市全体の障がいのある人の雇用をどう進めていくか、そういったところで新たな障害者総合支援法の中の事業等について詳しく情報共有させていただきました。

第1回目は5月29日に開催されまして、主に重点施策についての振り返りを行いました。

つい最近、2月5日に開催された回につきましては、ここに書いてありますとおり町田市役所における障がい者雇用の状況等の御報告が町田市からあり、2025年度の障がい者雇用率は2.4%ということで、法定雇用率未達成である。ただし、採用後1年以内の離職者数は昨年度については0人ということで、目標達成となったということですが、全体の中で雇用拡大に向けた体制について質問があり、町田市からは、ワークサポートルームといった職員課が率先して雇用を増やしていくような取組と、様々な方法で雇用の活動を進めていきたいといった御回

答がありました。

また、町田商工会議所から、2025年12月8日に開催した障がい者雇用セミナーの結果等の御報告がありました。支援の対策として、民間の会社の代表取締役をお呼びしてシンポジウムを開催し、開催するだけでなく当日アンケートを取っていただいて、今後の町田市における障がい者雇用の活発化に向けてアンケートの回答を集約し、今後に反映していきたいということと、ブックオフの特例子会社の取組とか、支援機関との連携といった具体的なアンケートの回答があったという御報告がありました。

次に、ハローワークからの御報告ですけれども、詳しいデータに基づき実施結果を御報告いただきまして、新規求職者は前年同期比で増加の傾向で、特に精神障がいの方の割合が多いという御報告をいただきました。

また、2025年度企業訪問結果ということで、学校法人2か所、医療法人社団2か所、株式会社1か所について事務局から報告があり、また、訪問に同行した部会の委員の方々からも実際の取組のことを詳細に御報告いただきまして、訪問後、問合せがあったことから、訪問だけではなく次へのつながりというところで連携していきたいといった御感想もいただきました。

次に、（仮称）町田市障がい者プラン27-32の策定スケジュールにつきまして、事務局から協議会、障がい者計画部会、就労・生活支援部会の主な開催予定、諮問から答申までの大まかな流れについての説明がございました。

それから就労選択支援事業について、昨年10月から就労継続B型事業所で始まっている事業については、出席者の中でもあまり情報共有できていないところがあり、その中で、厚生労働省の動向とか、そういったアセスメントの専門性についてどうするのかといった御意見があり、大変貴重な情報共有ができた次第です。

最後に2026年度の開催予定について、2026年度も就労・生活支援部会は2回開催予定ということで、町田市の障がい者プラン21-26後期計画の2025年度の実績の振り返り、2026年度の取組について、また、障がい者プラン27-32の策定検討状況についての報告、各就労支援機関からの報告といった予定で進めていくことを確認いたしました。

以上です。

○石渡会長 根本委員、御説明ありがとうございました。

就労・生活支援部会の報告について、何かお気づきの委員はお願いいたします。

○加藤委員 加藤です。

就労・生活支援支援部会の中で就労継続支援A型事業所について、町田市は徹底的に不足し

ていると思うんですけれども、議論の中で何か出たかどうかは1つ。

それから、市が法定雇用率を未達成というのはあまりよくないと思うんですけれども、私、いつも思っているんですけれども、年齢の幅をもう少し広げれば受験者も増えるのではないかと考えていて、私も障がいですから若い頃は「受けようかな」と思ったときもあったんですけども、今となっては年も年なのであれですけれども。もう少し年齢の幅を広げたら町田市も法定雇用率をもう少し上げられるのではないかと考えていましたけれども、それについての意見は何か出ませんでしたか。

○根本委員 御質問ありがとうございます。

まず、A型事業所に関しましては、私も確認しましたら町田市は運営していないということですが、今後どうするのか特に意見は出ていないところで、実際にはこの就労選択支援事業がA型事業所でも始まるということなので、今後の検討なのかなというところで、いただいた御意見を次の部会に反映できればと考えております。

また、障がい者雇用について、年齢の幅については事務局からお答えしていただいたほうがよろしいでしょうか。

○石渡会長 A型に関しても、もし何か見込みがあればお願いします。

それから、ごめんなさい、私も質問ですが、市で採用している障がいのある方は特にこの障がいが多いとか、何か特徴があれば教えてください。

○新谷課長 障がい福祉課長の新谷です。

今、就労継続支援A型事業所についてのお話がありました。今、市内にはA型はありませんが、事業者さんから開設についての相談等があれば市で相談に乗りながら、開設に向けての取組ということで対応させていただきたいと考えております。

市のほうで特にそこについて何か取組をするということは、現段階では特はありませんというのが実情になっております。

それから、年齢等、雇用率拡大に向けた取組として、いろいろ工夫させていただいているところですが、そういった御意見がありましたということで、担当する部署にはこちらから伝えていきたいと考えております。

また、障がい別職員数については、確認させていただいて後ほど回答いたします。すみません。

○根本委員 就労・生活支援部会では各委員にかなり詳しい資料があったので、もしよろしければ、御質問に対応してこちらの委員の方々に共有してもいいのかなと思います。

○新谷課長 確認させていただきますので、少しお時間をいただければと思います。後ほど御報告させていただきます。

○石渡会長 ありがとうございます。

就労・生活支援部会の報告について、ほかに何か。

○小野委員 障がい者計画部会なので、就労継続支援のA型やB型の見込量も立てます。市民で市外のA型に就職している方の人数もあります。今日は手元の実績数を持っていないんですけども。

ただ、かつて町田にもA型が1か所あったんですけども、B型に事業転換しています。

もう一方で、2024年の報酬改定の際に、A型についてはスコア判定をして、財政状況やいろいろな評価指標があって、その評価に基づいて報酬が決まる。公費を賃金に充ててはならないということが以前から問題になっていて、2024年の報酬改定で全国的にA型がばっさり減りました。共同通信の報道では、3万人の障がいのある方が解雇されてB型に移行するという事態があったり、先日NHKの「ハートネット」でも悪しきA型の問題が報道されていましたけれども、障がい者計画部会でも、就労継続支援のA型、雇成型、B型の非雇用の今後の整備の在り方については検討を進めていきます。

○石渡会長 ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。

今、NHKの放映についてもありましたけれども、本当に、B型といっても実質中身はいろいろあるなという辺りについて、やはり行政等のチェック機能が必要だなと改めて思ったりもしました。

ほかに。

○砂田委員 町田市聴覚障害者協会の砂田と申します。

ワークサポートルームについてですが、職員の採用は、どういった仕事を担当されているのかということと、採用に当たっての基準は何でしょうか。どなたが採用を決めておられるのでしょうか。そういったところをお伺いしたいと思います。

○石渡会長 町田市の職員として採用されている障がいのある方の実際の仕事の内容ですとか採用基準など。お願いします。

○新谷課長 まず、先ほど御質問がございました障がい別ということで、お答えいたします。

まず一般職員、いわゆる正規職員のところでございますが、身体障がいの方が48名、精神障がいの方が9名となっています。また、会計年度任用職員、いわゆるワークサポートルーム等の方で言いますと、身体障がいの方が4名、知的が2名、精神が7名となっています。それか

ら特定の短時間の方が、重い方を含めて数名いらっしゃいます。

採用の基準というお話がありましたけれども、基準や採用担当者については公表しておりません。採用試験については、正規職員に関しては、HPで掲載している一般の同じ試験を受けていただいて、その成績により採用を決定している状況でございます。会計年度任用職員につきましては、書類選考や面接、実技審査を実施して適性を判断し、その中から採用者を決定しているという形になっております。

○石渡会長 ありがとうございます。

私の質問との関連で言うと、民間企業もやはりまだ身体が多いですけども、知的、精神が増えてきている中で、公務員という業務の関係もあるんでしょうけれども、やはり身体の方が多いんだなという印象を改めて持ちました。

どのような仕事に関わるかというところもあるかと思いますが、行政によっては知的、精神の方の仕事をかなり工夫しているみたいなのところもあるかなと思うので、ちょっと御検討いただければと思います。

今の御説明について、さらにお気づきのことがあればどうぞ。

○砂田委員 ワークサポートルームの職員は障がい者に対して御理解のある方なのか、障がい者に関する専門的な知識のある方なのか。もしそういう知識がない場合、どの人に適性があるのか判断するのはなかなか難しいのではないかと思います。ワークサポートルームで採用するに当たって、採用する方のそれこそ適性ですかね、その人の専門性等はどうなっていますか。

○石渡会長 事務局のほうでお分かりでしょうか。

○新谷課長 ワークサポートルームは、市役所全体の軽作業を集約して、それをやっていただく形でやっています。ですので、そういった軽作業ができる方であれば対象とはしております。

ワークサポートルームには専門の研修を受けた職員を2名程度つけて、常にサポートしながら、いろいろな職場に派遣して、そこでそれぞれの必要な作業をやっていただくんですけども、それに同行したりしながらサポートするような体制を取っております。

○石渡会長 砂田委員、よろしいですか。

就労・生活支援部会について、ほかに何かお気づきの方はいらっしゃいますか。

それでは次に、報告事項（4）2025年度相談支援部会の活動報告を部会長の堤職務代理からお願いいたします。

○堤職務代理 相談支援部会は、このA4判1枚とA3判を3枚綴じてあるものと、その後ろ

にまたA4判が1枚で資料4-1から4-3までありますので、よろしくお願いします。

まず、資料4-1から読み上げる形で説明していきたいと思います。

相談支援部会の目的は、相談支援事業のネットワークづくり、及びそれぞれの事例の問題解決に向けたシステムづくりを検討していく。それから、町田市の相談支援の現状を踏まえ、町田市としての相談支援のあり方や問題点を把握し、検討を深めていくということです。

今年度に取り組んできたことです。

(1) 障がい者支援センター連絡会の中で収集・整理された情報——障がい者支援センターが開催するネットワーク会議等の内容や、地域生活支援拠点から提出された地域課題など——を共有し、整理しました。

(2) 課題解決に向けた協議の場として相談支援部会が適当と考えられる多くの課題に対して、取り組みの順位づけと取組方法を検討しました。

(3) 自立支援協議会としての機能構築の提案。これは運営会議の新たな設置等ですね。

(4) は、「緊急時予防・対応プラン」の運用・普及についての検討です。

開催は、こちらに書いてあるように部会の開催が3回と、部会以外に作業部会を4回行って、情報収集・整理を行ってきました。

会議の内容と成果です。

(1) 相談事例からみえる地域課題の整理と解決に向けた取り組みを検討。

地域で行われている各連携会議の報告を共有し、「障がい者支援センター・地域生活支援拠点等相談支援事業所の相談事例から見える地域課題」を、課題ごとに解決に向けた達成目標を段階別に示し、解決にむけて協議する場を提案。これは課題も多く、作業部会を3回行い整理した。

何回か途中報告していますけれども、整理したものがこのA3判を綴じたものです。

整理した後に、(2) 相談支援部会として取り組む課題について検討。

相談支援部会として取り組むべき課題の優先順位、取り組み方について作業部会を1回行い、順位づけを行いました。

そこからまずは地域で事例を積み上げていくために、相談支援専門員が困難ケースの支援について相談をし、地域課題を抽出するための事例検討の場をつくることとしました。

これは重点施策9番との関連にもなっています。

(3) 自立支援協議会の機能構築の提案。

——その都度説明していったほうが分かりやすいので、ちょっと戻りますね。

まず、順位づけの話ですけれども、順位づけの前に整理して、どこがやるべきかを提案したのがこのA4の用紙です。この中に全部で29の課題があるんですけれども、この29個の中で早急に取り組むべき課題について、1度ワーキングをして整理しました。それが直近のワーキングです。

優先順位だけ、一応皆さんとも共有したいと思っております。

まず優先順位1位になったのが、項目⑯家庭への支援を円滑に連携して実施する体制づくり（障がいのある親と子、高齢の親と障がいのある子など）です。

続いて優先順位2番は、①支援困難事例の解決に向けた相談や検討の場が不足しているという部分です。

優先順位3番は、⑨災害対策です。いろいろな場で検討されていますけれども、災害時にどこに避難すればいいのかといったことや、行政の個別避難計画の件。これはちょっと幅広く、相談支援部会だけではなく福祉総務課とか障がい福祉課とか、相談支援事業所等々も交えた場づくりが今後、必要なのではないかという話になっています。

優先順位4番は、⑮地域課題の解決に向けた協議の場が少ないということ。課題解決に向けた協議がなかなか始まらないということで、相談支援部会からずっと出ていますが、施策推進協議会に調整機能を有する運営会議を持つように働きかけていく。これが順位4番です。

優先順位5番は同数で2つありまして、⑦ケアラー支援、ヤングケアラー等の問題と、⑧緊急時対応の標準化がされていないということ。今、相談支援部会で行っている緊急時予防・対応プランもここに入ってきますけれども、これが5番目になります。

なので、現在、優先順位が高いほうから取り組んでいこうという動きになっております。

資料4-1に戻りまして、(3)自立支援協議会の機能構築の提案ということで、町田市の自立支援協議会機能の在り方を検討し、課題の整理や取り組みを検討する運営会議等の形態を提案。

これは資料4-3ですが、相談支援部会の中で、自立支援協議会のイメージとして作ったのがこの図です。

施策推進協議会と各部会の中に「運営会議」を設けて、この運営会議は各部会長とか障がい者支援センター、障がい福祉課、必要に応じて専門の学識経験者等が入ってもいいのではないかと思います。これを年数回、幹事会や協議会の当日に行って課題の整理や優先づけを提案し、必要に応じてワーキングを設置する。それから部会の在り方とか取り組むこと、メンバーの提案などを行うという、現在ないものですが、この運営会議を新たにつくっていき

いということが、現在、相談支援部会でイメージしていることです。

この運営会議の下に各部会があります。今、相談支援部会ではワーキングを物すごく活発にやっています。各部会から派生したワーキングというのももちろんありますが、課題に応じて運営会議がワーキングを設置することもできるということで、上に例を書いています。例えば強度行動障がいに対応したワーキング、サービスについてのワーキングがあってもいいし、必要に応じてつくって、その問題が解決したらそのワーキングは閉じていくというように、柔軟に動ける形で運営会議ができることで、施策推進協議会も自立支援協議会としての機能を持っていけるのではないかという話し合いが現在までに行われてきました。

資料4-1に戻ります。

(4) 「緊急時予防・対応プラン」の運用について。

2023年度に完成した「緊急時予防・対応プラン」を周知することを目指して、相談支援事業所連絡会で実際作成するワークを行い、少しずつでも普及できるよう進めていく旨を確認しました。

これが今年度に行ったことです。

2026年度に向けては、3回を予定していますが、(1) 課題を検討するために相談支援部会としての取り組みとして、障がい者支援センターの地区会議等で事例検討を開催し、相談支援部会に報告してもらおう。グループホームや通所の職員も一緒に考えられるようなフォーマットや意識づくりを検討していきます。

(2) 各会議体からの課題の抽出・整理。

(3) 自立支援協議会の機能をもつ体制の提案。

(4) 相談支援指針の更新。

(5) 地域生活支援拠点のありかた検討。と同時に緊急時予防・対応プランの普及活動も継続していきます。

2026年度に向けては、このような予定になっております。

報告は以上です。

○石渡会長 ありがとうございました。

相談支援部会、丁寧にこれからの在り方なども含めて検討してくださいました。

今の御説明を踏まえて、何か御意見がおありの委員はお願いしたいと思います。

○森委員 森でございます。

相談支援部会の報告を読ませていただきまして、町田市の自立支援協議会の機能の在り方を

検討して、課題の整理や取組を検討する運営会議の形態を提案していただいている。そもそも施策推進協議会と自立支援協議会がごちゃごちゃになっていて、自立支援協議会の機能をきちんと動かしていくことが必要なのだろうというのはいろいろなところから聞こえてくることで、それが始まったことはとてもよいことだな、本当にありがたいと思っております。

そして資料4-3を見ると、まだ検討段階なのだと思いますけれども、やはり運営会議が重要な役割を担うのだろう。

そこで、分からないところがあるので教えていただきたいんですけども、資料4-3のイメージ図の運営会議のところに「幹事会」という言葉が出てくるんですね。これは何なんですしょうかということ、まず教えていただきたい。

○堤職務代理 幹事会というのは、今も協議会に向けて会長、職務代理、各部部长と障がい福祉課が集まって「幹事会」という名前で打合せ会を持っています。各部部长と会長、職務代理、障がい福祉課が集まるものを幹事会と呼んでいるので、幹事会のときとか協議会のときにやれたらいいですねという話です。

○森委員 ありがとうございます。

施策推進協議会の役割、機能と自立支援協議会の役割、機能が整理されていく中で、コストのいいやり方が生み出されていけばよいのかなと聞いていて思いました。

今日のこの会議の最初の話は、障がい者プラン27-32を策定していきましょうねということになりますので、施策推進協議会と自立支援協議会の役割、機能の整理という話でしたが、策定に向けてどのように動いていくのが整理されないとならないのかなと。例えば、幹事会のことは今、聞きましたけれども、運営会議と障がい者計画部会の役割と機能はどのようになっていくのだろうか。そこのところをちゃんと共有して進んでいくことが、より有効な障がい者プラン27-32の策定につながるし、そもそもの施策推進協議会と自立支援協議会の機能整理を促進することにもなっていくのではないかと読んで読みました。

まだ途上なので何とも言えるところではないと思いますが、一つの進め方についての意見として聞いていただければと思い、発言しました。

○堤職務代理 どうもありがとうございます。

障がい者計画部会と、この運営会議というか自立支援協議会の関係性ですね。今までもこの提案のときに何回か、障がい者計画部会の小野部部长とのやり取りもあったんですけども、障がい者計画部会はある意味、3年とか6年とか中長期の計画、そして財源をどうするかといった予算を取っていく部分に大きく絡む話だと思うんですね。その一方で、目の前の問題、例

えば予算がついていなくても、インフォーマルな社会資源の組合せで何とかなるような課題、あるいは制度はあっても制度を使いたくなくて窮地に陥っている方々も大勢いて、そういったところに具体的に目の前に、今、一人一人の相談支援専門員さんが抱えている問題になるべく早く対応していけるような体制をつくりたいという、どちらかというといふインフォーマル部分に視点を当てているのが自立支援協議会のほうなのではないかと思えます。

そんなにきれいに分かれるものではありませんけれども、インフォーマル的な部分についてどういうふうにしていくかという議論が目の前の問題としてあって、それを放置していけないというところで、今、この自立支援協議会の提案が出てきているかなと思えます。

といっても、課題によってはやはり予算をつけて中長期の計画を立てていく必要もあるので、そこで一緒に機能していく場として運営協議会という、そんなイメージですけれども。

佐藤先生、そんな感じでよろしいでしょうか。補足があったらお願いしたいんですけども、大丈夫ですか。

○佐藤委員 はい。

○堤職務代理 ……というところで、よろしいでしょうか。

○森委員 また進みながら、何を根拠にして優先順位が決まったのか、どんなやり取りがあったのか、そういう会議体の役割と機能がちゃんと整理されることで、漏れなくその役割を担うところに必要な情報が行く、そしてまた根拠とかプロセス、こういうやり取りがあつてというものを現場に近い者に返していただく。そうでないと納得できないですね。

その辺はまだこれからなので、今日のところでどうこうとは思いませんけれども、この施策推進協議会では整理しながら進むということで、気にかけていきたいと私は思っています。

○石渡会長 森委員、大事な御指摘と整理をありがとうございました。

相談部会からはこのような整理をしていただいて、今の町田の実態を踏まえてとてもいい方向性を示してくださったと私は思うんですが、行政のほうでこれをどのように受け止めてくださるかも、またこれから大きなことになるかと思いますが、今の時点でこの案について、行政のほうで何かコメントいただけることがありますでしょうか。

○新谷課長 いろいろな御意見をいただいて、ありがとうございます。

最初から御説明しているとおおり、来年度早々に計画策定を部会等を含めて始めていくということと、課題ということで引き続き御検討いただいている自立支援協議会の位置づけをどのように明確にしていくかというところで、今年度の次のところで、そこを同時に整合させていくのは時間的にもなかなか難しいかなと考えているところはあります。

一方で、やはり長年の課題ということで、その整理を相談支援部会の皆様に今、しているところなので、せっかく今、森委員からも非常に前向きといたしますか、いい御意見をいただいたところなので、そういったところを反映させて、ごめんなさい、次の計画作成のところには間に合わないかもしれませんが、それを踏まえた上で、いい形で進められるようにしていけたらと考えているところです。

よろしく願いいたします。

○石渡会長 ありがとうございます。

相談支援部会からの課題整理は、とても緊急性の高いものもあるかなと思いますが……。

飯長委員、どうぞ。

○飯長委員 さるびあ会の飯長でございます。よろしくお願いいたします。

今の相談支援部会の御報告、大変興味深く伺わせていただきました。

何を基準に優先順位をとという御発言もありましたけれども、ここで挙がっているトップが「家庭への支援を円滑に連携して」うんぬんということで、家庭ということで、関係がございますので一言だけ発言させていただきます。

町田さるびあ会、御存じのように精神障がい者の家族会でございます。今、御報告を伺うと、やはりそれぞれの家族が抱える問題をターゲットにして相談活動をするというイメージになっていると思うんですね。ところが、これはある種、公のシステム等が考える相談というのはそういうものなんだろうと思いますけれども、私ども家族会でございますので、いわば水平の、仲間の集まりでございます。

相談に当たっている者は精神保健福祉士だったり、妙な話、私も臨床心理士でございますが、そういう立場からのアドバイスももちろんあるんでございますけれども、むしろいろいろな、先ほどもちょっと触れられたと思いますが、いろいろなサポートの手段があってもそれを利用できない、それだけのエネルギーが出てこない、悲嘆に暮れて非常に苦しくて、内に籠もって誰にも言えない、それば精神障がい者に対する偏見の問題もあると思うんでございますけれども、そういう行き詰まっている家族が「家族会なら安心して話せる」そういう人たちの集まりでございます。

ですから、例えば相談も「こういうことに対して教えてほしい」ということもございます。典型的なものは、例えば障害年金はどうしたらいいんだといった御相談もございますけれども、そのほかに重要なのは、日常的に持っていきようのない不安とか苦しみ、そういったものを継続的に訴えてくる。その継続的に訴えてこられる方々を継続的に仲間の1人として、組織とし

てサポートし合う、そういう独特のカラーが、存在意義があると思います。そういう意味で、公の制度の中でなかなか課題として明らかになってこない訴えに対して、どう支えるかという非常に独特の特徴があると思います。

そういう意味でも、では、おまえは何を言いたいんだと言われるとあれですが、家族会で言う相談というのはそういう性質があるなど、今の御報告を伺いながら改めて感じた次第でございます。

……ということで一言発言させていただきました。ありがとうございました。

○石渡会長 飯長委員、大事な御指摘ありがとうございました。

本当に漠然としたところをかつちり受け止めていただけるような場があることは、本当に大きなことになると思います。

今の飯長委員の御意見も少し、相談の在り方としてまた検討していただいてということでしょうか。——ありがとうございます。

ほかにございますか。

○高橋委員 高橋です。

こうやって地域課題を幾つか挙げていただいている、見ていきますと御本人、障がいのある方がだんだん30代、40代、ともすると60代、70代になってくる、あるいは既に親御さんが70代、80代になってきてその意思決定を誰がしているのかも分からないとか、ケアラーの支援であるとか、あるいは先ほど緊急性が一番高いとされていた⑯家庭への支援を円滑に連携して実施する体制づくりですとか、あるいは⑳介護保険サービスと障害福祉サービスの使い分け、併用ですとか、あるいは㉑障がい者の高齢化に対応したサービスの不足といったことが課題として挙げられていますが、実際に寝たきりの子供さんが50代とか60代、親御さんが80代になっていたりというところで、しかもその親御さんがシングルでずっとケアをされていて、こちらから見ているとショートステイを使ったほうがいいのではないとか、そういうところはあるんですけども、もちろん子供さんには介護支援専門員がついていて、親御さんにもケアマネジャーがついていてというところで、そういったところの連携が絶対必要だと思うんですけども、ここの取組の中で、そういったことを取り込んでいく実際の体制づくりをどんなふうにご考えておられるのか、ちょっとお聞きできればと思います。

○堤職務代理 高齢と障がいの合同の現場事例検討の場の設置というのは、課題解決に向けて、例えば㉒でしたら一番右に今、考えられる課題解決の方法として書いているんですけども、そういった場を設置して相談支援部会に報告を出してもらいたいな。

高齢と障がいの連携について、今、考えているのはこの一番右側ですね。

○高橋委員 分かりました。

というのも、ケアマネジャーさんにいろいろ子供さんの話を振ってもというのはちょっとあるんですけども、結局、子供さんをどうケアしているのかといったことも分かってもらわないとケアプランを立てるにも影響が出てくるし、そこがうまくいかない子供さんの介護も結局うまくいかないというのは感じるので、そこに積極的に参加してもらおうとか、そういう取組も必要だなと思ったので、その辺も今後、具体的に、例えばこの部会にそういった介護方面ですとか、もちろん私とか訪問介護とか看護でもいいんですけども、もうシステムで組み込んでいけるようにしていければいいのかなと思って。

○堤職務代理 一番現実的なのは、各地域の支援センターが持っている地域連携会議とか、そういうところで企画ができていくと一番いいのかなとは考えていますし、部会としては、その方向を進めていくことは考えていきたいです。

介護保険のケアマネさんは、障害福祉サービスのことを意外と知らないんですよ。相談支援をやっていたときにつくづく思ったので、そういう一緒に研修する場はぜひ今後つくっていくように、働きかけていきたいかなと思っています。

ありがとうございます。

○高橋委員 分かりました。ありがとうございます。

○飯長委員 今の御発言と関係あることで、私ども家族会での経験で一言発言させていただきます。家族会でもあるんですけども、個人的には、例えば私の娘についてどうだったかということで。

キーパーソンというのが非常に大事で、私の家の場合は訪問看護師さんと、就労移行支援事業所の内部のスタッフ、内部なんですけれども、ある種、営業的なお仕事をなさっている方、このお二方が非常に、連携という言葉はお使いにならないんですけども、娘のために何が必要かということでチームを組んでくださっているんですね。そして五者面談、つまり娘と妻と——私は行かないで妻なんですけれども、それからドクターと、デイケアの担当者と就労移行支援の方と。うちの娘の場合はそういうチームで、年に3回ぐらい時間をつくってくださっているんですね。

あるいは、ある方の場合は障がい者支援センターの担当の方が非常にフットワークが軽くて、具体的に動いていろいろな機関との調整をしてくださっている。それで30代の息子さんのことで大変苦しんでいた御家族が随分救われて、受入れの病院も得て、グループホームから就労に

向かって、B型の就労で落ち着いてきている。

私はいつも「ケアマネジャー的な人がやはり必要だよ」と言うんですが、実態は、ないものねだりをしてあれなので、実際にそのケース、ケースによってキーパーソンとなり得る方がいるような気がするんですね。

私、今、3つのお立場の方のことを申し上げましたけれども、そういう考え方もあるのかなと、ちょっと考え方が変わりつつあるんです。

ありがとうございました。

○石渡会長 具体的な御紹介をありがとうございました。

○土田委員 土田です。

⑮地域課題の解決に向けた協議の場が少ないというのは、どういうことが地域課題になるのでしょうか。

○堤職務代理 ここに出てきているほとんどが地域課題だと思いますが、例えば社会資源が足りない、障がい者を診てくれる病院が足りないということもそうですし、8050問題に対する緊急的な対策がないといったことも地域課題になるので、ここに挙げているような個別課題を、もう少し共通項を広げていって地域の課題としていったときに、その問題解決に向けて動いていく場が自立支援協議会だと思っているので、運営協議会的なものをつくって自立支援協議会の機能を有効に果たしていきたいと思っています。

だから、もうほとんど全て地域課題につながります。

○土田委員 ありがとうございます。

だとしたら、優先順位をつけていただいていますけれども、ここに載っているものはもう同時に起こっていることで、それを解決していかなければいけないということは、この「地域課題の解決に向けた協議の場が少ない」ということを一番先に解決しないと話す場所がないので、ここが一番重要というか、優先順位1番になるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○堤職務代理 この優先順位の決め方は、先ほど御意見もありましたけれども、取り組みやすさと緊急性を考えて、相談支援部会のメンバーがそれぞれで優先順位をつけて多いものから決めたというのが方法なんです。だから、相談支援部会の今の状況での取り組みやすさも視点に入っているし、もちろん自立支援協議会という形をつくっていくことも最優先課題ですが、多分、今の市の動きからいったら取り組みやすさの1位には入ってこなかった、そういうことだと思うんですけれども。多分まだ1年か2年かかると思うので。

○土田委員 現在困っている立場の者からすると、取り組みやすいものからでは、もう本当に切羽詰まっている人たちが何年待たされるのかなと感じますので、ぜひ取り組みにくいところを何とかやろうと思っていただけたらと思います。

先ほど家族会のお話などもありましたけれども、いろいろな方たちがいろいろな力を持っているので、民間の力とかそういうところに助けを求めていってもいいのではないかと思います。

○石渡会長 土田委員、とても大事なことをありがとうございました。

やはり縦割りのネットワークをどう超えるかという辺りで、重層的支援体制とかかなり動いている地域もありますが、町田についてはそういう検討がどうなのかなみたいなのところもあります。

すみません、ほかにも大事な議題を用意していただいているので、相談支援部会に関しては、取りあえずここまででよろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項（５）（仮称）町田市手話言語条例検討部会活動報告、これは事務局から御説明をお願いします。

○鈴木係長 福祉係長の鈴木と申します。

手話言語条例の検討部会は、部会長を外部から招聘する形式で行っております。この部会長は東京都聴覚障害者連盟の事務局長である越智様にお引き受けいただいております。越智様はこちらの協議会の委員ではございませんので、私が代理で御報告させていただきたいと思えます。

これまでの報告事項において活発にご議論いただいたことから、本検討部会の活動報告については、資料をご覧いただければ分かるところについては割愛させていただいて、大事なポイントを中心に御説明させていただきます。

この協議会の砂田委員と陶山委員も検討部会に入っておりますので、私の発言後に補足があるようでしたら、各委員からぜひ御発言をお願いしたいと思っております。

まず、部会の目的と開催経過については記載のとおりとなりますので、説明は省略させていただきます。

２番、会議の内容についてです。

今年度開催した２回の検討部会において、５つのテーマで議論させていただきました。

まず（１）手話言語の法制化についてですけれども、こちらは、手話を取り巻く環境であったり聴覚障がい者の権利に関して、歴史的な経過を部会長から講義形式でお話いただきました。

た。その内容について意見を述べ合う形で、各委員の問題意識を共有する場を持たせていただいております。

(2) (3) につきましては、協議会の場でも報告させていただきましたけれども、検討部会における主な検討事項(案)と検討スケジュール(案)について皆様に御確認いただきました。こちらについては、委員の皆様から意見はいただきましたが、内容としては協議会に報告させていただいた検討事項案とスケジュール案どおりに決定させていただいております。

今回、検討部会で一番議論があったのが、(4)と2ページの(5)になります。

2025年度は広く意見をお聴きする年としておりまして、アンケート調査の実施と、学習会兼懇談会を開こうと検討部会で決めさせていただきました。その議論の中で、(4)ではどのような方を対象にアンケートをするのか、学習会兼懇談会をどういう構成でやるのか議論させていただいております。

ページをめくっていただきまして(5)アンケート調査票(案)の検討をご覧ください。こちらについては、(4)の議論を踏まえて事務局でアンケート調査票(案)を提示させていただいて、そちらの内容について議論する形で検討させていただきました。

こちらについては委員から、事前の検討も含めてかなり活発な御意見をいただきまして、そのいただいた御意見を踏まえて修正した内容で調査することを決定しております。

続いて3番、2025年度の成果について御説明させていただきます。

こちらは年度末時点での成果を書かせていただいておりますので、実際には実施中であったり、未実施のものもございます。

まず、先ほど申し上げた主な検討事項と検討スケジュールを決めたことが1点目の到達点となります。

2点目は、当事者向けのアンケートと民間事業者向けのアンケートを現在、実施しております。こちらについては時点がそれぞれ違いますけれども、回答期限を一番遅いもので3月2日として、現在、実施中となっております。

次に、学習会兼懇談会ですけれども、手話の方は日本語のアンケート回答は苦手なので、直接話を聞く場を設けましょうということで、学習会兼懇談会を3月1日の日曜日に開くことを決めさせていただきました。今、参加者の申込みを受け付けている最中となっております。

このアンケート調査と学習会兼懇談会の内容については報告書として取りまとめた上で、新年度、第3回の検討部会に報告する準備をしまいたいと考えております。

次に4番、2026年度の開催予定ですけれども、こちらは5回開催する予定としております。

その最初の検討部会は、今年度を実施するアンケートと学習会兼懇談会での意見を確認して、何を重視して条文検討を行うかを検討する回とさせていただく予定です。その後の第4回から第7回の4回は、実際の条文を検討する予定としております。

駆け足になりましたが、事務局からの説明は以上となります。

○石渡会長 整理しての御報告、ありがとうございました。

部会の委員である砂田委員、陶山委員、何か補足ございますか。

○砂田委員 今、しっかり報告していただいたので補足説明は特にはありませんが、聞こえない立場で意見をたくさん出しました。障がい福祉課の方も本当に丁寧に考えてくださって、いいアンケートができたと考えております。

いろいろと不手際もあるかもしれませんが、皆様、御協力をお願いいたします。

それ以外の補足は特にございません。

○石渡会長 大事な御指摘も、ありがとうございました。

では陶山委員、お願いします。

○陶山委員 陶山でございます。商工会議所から出ています。

今、鈴木係長から説明していただいたとおりで、丁寧に進めていただいているなという印象を持っています。

障がい者差別解消条例づくりのときもそうでしたけれども、サービスを提供している側の御意見も聞いていただきながら、条例ができたならゴールということではなく、その条例が誰にとっても身近なものであり、それがどう活用されるかというところを重点に持っていきましょうよということで、私ども商工会議所、プラス法人会さんであったり、若い経営者たちの意見もということで青年会議所であったり、また大学とか様々なところで意見をいただいて、繰り返しになりますけれども、出たものがみんなにとって身近なものになるよということで引き続き取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

○石渡会長 ありがとうございました。

とても意義深い検討が進んでいるかなと思いますが、この手話言語条例について何か御意見ありますか。

○小野委員 1つは感想というか、越智さん、昔からよく知っているんですけども、いい人選ですね。

質問は、2の(3)で検討スケジュールが「2025年度から2027年度にかけて検討する」と書かれているんですけども、冒頭の部長の御挨拶の中で2027年度制定とおっしゃっていたよう

な気がするんですけども、前にもそんなふうに向ったような気がするのでもう一度確認したいんですけども、条例だから議会の審議が必要なので、議会にかけるのがいつで、条例施行はいつを目標にしているのかを確認したいです。

○鈴木係長 冒頭、地域福祉部長からの御挨拶で申し上げたとおり、条例の検討をして取りまとめるのは2027年度です。具体的な月のスケジュールで申し上げますと、議会に出すのが2027年度の一番最後、2028年3月議会に議案として上程する予定としております。こちら条文検討は2026年度中に終える予定ですけども、その後、パブリックコメントですとか議会への報告手続を経る必要があることから、その時期としております。

条例の施行については、その2028年4月以降となります。周知期間は当然設ける予定ですので、施行期日をいつにするかは、検討部会で確認してまいりたいと考えております。

○石渡会長 ありがとうございます。よろしいですね。

ほかに。

○神田委員 社協の神田でございます。

ちょっととんちんかんな感想になるかもしれませんが、一言お話しさせていただきたいと思っています。

社協では市から手話講習会の委託を受けていまして、毎年実施しているところです。正式な数はちょっと分かりませんが、毎年大体200人ぐらい卒業していくのかなと思っているんです。私も実は、もうずっと若いときですけども、手話講習会の卒業者で、少しだけですけども手話が使えますんですが、なかなか通訳まではできない。

何が言いたいかといいますと、このアンケートの中に当事者とか民間事業者という視点が書かれていまして、私は、この条例ができることによって、やはりイメージとして町田市内のあちこちで手話が使われているという、実効性のあるそのようなものにしたいなというイメージを持っているんです。その鍵になるのは、やはり手話講習会の卒業生の皆さんなのではないかと思えます。

そうすると数として、そうですね、大体ですけども、数千人は眠っているのではないかと。多分その方は、手話の初級はやったんですが、なかなかその後に進んでいない。でもある程度、「あいうえお」とか簡単な手話はできる。そこで埋もれてしまっている。ですから、その人たちをうまくつなぎとして使えるようなところを、この4番の施策とか、どんな形だったらうまくコミュニケーションを取れるんだろうといったアンケートの対象とか、講演会にお呼びするとか、ちょっと考えていただくといいかなと思いました。

○石渡会長 大事な御提案をいただきました。

やはり手話通訳士さんの御意見等をどこかでかつちりお聞きすることも大事だろうなど、今、お話を聞いて思ったりもしました。

ありがとうございます。

ほかに。

○土田委員 差別解消条例をつくる時も民間の企業さん等にアンケートを取っていただいたりして、非常にスムーズにつくることができたなと思っております。

その流れで、やはり手話言語条例もスムーズに進めていっていただきたいなということと、砂田委員も「心のバリアフリーの日」などに積極的に参加して下さって、自ら皆さんに働きかけるようなこともしてくださっていて、ぜひお互いに歩み寄れるような、町田市らしい手話言語条例をつくっていただけたらなとすごく期待しておりますので、頑張ってください。

○砂田委員 ありがとうございます。

○石渡会長 神田委員、土田委員から大事な御指摘をいただいて、砂田委員がにこやかに頷いていらっしゃると思いますので、ぜひいい方向でと思います。

手話言語条例に関して、ほかに「このことをぜひ」という委員はいらっしゃいますか。

それでは、ちょっと駆け足で恐縮ですが、報告事項（6）、今、土田委員からも出た障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例——長いですね——について、制定後の障がい理解啓発活動の報告を事務局からお願いいたします。

○篤永担当係長 事務局、篤永から御報告させていただきます。

差別解消条例、正式には「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」制定後の障がい理解啓発活動の報告です。

2025年度の主な活動内容は、2024年度に引き続き出前講座やチラシ配布を行ったほか、広報紙やSNSでの発信を行いました。加えて昨年度の市民参加型事業評価の結果を受けて、民間事業者や学校など他団体との連携・協働に力点を置いた啓発活動を行いました。

啓発に当たっては、4月に改訂した「心のバリアフリーハンドブック」を活用し、より伝わりやすい周知に努めました。

活動回数は、20回でした。

以下の表に主な活動内容を掲載しております。

ここに載っているのは代表的なものになりますが、本日出席されている陶山委員にも、商工会議所のお立場で勉強会などに御参加いただいたり、「心のバリアフリーの日」を実施したり

といったことが掲載されております。

裏面になりますが、活動の成果です。

これらの活動により、ちょこっとアンケートによる条例の認知度ですが、2024年12月の10.8%から、2025年12月は17.3%に向上しました。今後も取組を継続していきます。

事務局からの報告は、以上となります。

○石渡会長 ありがとうございます。

駆け足で報告していただきましたが、この啓発活動等について、何かお気づきの委員はお願いいたします。

○佐藤委員 佐藤です。

御報告ありがとうございました。

こちら活動の回数が20回ということでしたけれども、活動の成果として認知度が10.8%から17.3%に向上したというというのは、やはり活動の内容が何か影響しているのかなと思いますので、できれば活動の状況を、どういうことをされているのか全部知りたいなというのが正直なところですね。

やはり時期のことですとか、どういったターゲットに焦点を当てたのかといったことは結構大きいのかなと、7%上げるというのは結構な取組だったのかなと思いますので、その辺りもできれば今後、教えていただきたいと思っております。

○新谷課長 資料はありますので、後日になりますが、メールで送らせていただきます。

○石渡会長 今の佐藤委員の御質問については、資料をとということです。

ほかに何かございますでしょうか。

この制定の過程に私も関わらせていただきましたが、本当にいろいろな声をしっかり受け止めて、町田のこの条例はすごく高く評価できるものになっているなと思いますので、ぜひさらに啓発も進めていただければと思います。

陶山委員、何かございますか。

○陶山委員 先ほどの手話言語条例づくりもそうですけれども、鈴木係長を初め部署内でアンケートを検討してくださって、実は「手話そのものは知っているけど全然身近じゃないんだよな」といった印象をお持ちの方が商工会議所の経営者層にも多いんですけれども、アンケートに答えていくと「手話を使っていらっしゃる方はこんな社会を望んでいるんだな」とか「こんなサポートをしてもらえたらいいと思っていらっしゃるんだな」という気づき、学びにもなるようなアンケートになっているという印象なんですよ。

なので、先ほどの繰り返しにもなりますけれども、条例づくりに関わっていただくと出来上がった後、啓発・啓蒙に回ってくださる方が多いなという印象でございまして、例えば「心のバリアフリーの日」を開催したときも、積極的に障がいをお持ちの方を受け入れる準備ができていないとおっしゃっている会社さんも「今日は社員とそういった話題で朝礼をやってみます」とか、そんなふうにおっしゃってくれる店主さんだったり社長さんも増え始めているところがあるので、先ほどの引き続きになりますけれども、アンケート調査がとても重要だなと思っているところでございます。

○石渡会長 差別解消のこの条例をつくったことがいろいろ変化をもたらしているということで、手話に関しても、ぜひアンケートなどからいろいろな声や啓発も含めてということで。

ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

昨年デフリンクピックが開かれて手話への関心がすごく広まっているので、そういうことも併せると、本当にいい条例ができるかなとも思いました。

それでは次に、報告事項（7）として第2回・第3回協議会での日中サービス支援型グループホームの評価結果について、これも大事なテーマですが、まず、事務局から御説明をお願いします。

○藤田担当係長 事務局の藤田です。

資料7に基づきまして御説明を差し上げます。

こちらは10月の第2回と11月の第3回の協議会で評価いただきました、日中サービス支援型グループホームの評価結果についてとなります。

評価に当たりましては非公開議事として取り扱わせていただいた経過がございますので、こちらの表記につきましても「事業者A」「事業者B」とさせていただきます。この後、もし質疑等がございましたら、その際にも「事業者A」「事業者B」という表現で御発言いただければと思います。

評価の結果につきまして、詳細は御覧のとおりです。

大きなブロックとしましては、1番の評価と2番の付帯意見の二部構成とさせていただきます。1の評価については、市のニーズに対してどうだったか、2の付帯意見につきましては、委員の方々からいただきました御意見や、御提出いただきました評価票の結果を踏まえて作成しております。内容は御覧のとおりです。

説明は以上です。

○石渡会長 ありがとうございます。

日中サービス支援型グループホームも本当に大事なテーマですので、委員の皆様からたくさん御意見をいただきましたが、この評価結果について、何かお気づきの委員がいらっしゃいましたらお願いします。

それでは、2つの事業者の評価についてはうまく整理していただいていると思いますので、これを受けて、【3】の議事に入ります。

日中サービス支援型グループホームの今後の評価について、御説明をお願いいたします。

○藤田担当係長 日中サービス支援型グループホームの今後の評価について、お配りした資料8に基づいて御説明を申し上げます。

前回11月に開催しました第3回協議会で、今後の評価会議の運用について、協議会の本体ではなく幹事会で行いたいといった御提案をさせていただいたところです。その後、後日意見をいただきました。読み上げますと「日中サービス支援型のグループホームについて、協議会での検討は時間効率が悪いかもしれませんが、幹事会だけでの検討でも不安が残ります。前回の協議会でも当事者ならではの御意見、御質問が多数出ました。別枠で評価を行う部会をつくることは難しいのでしょうか」といった御意見でした。

事務局として、この御意見を受けまして改めて検討した結果、前回御提案させていただきました幹事会での開催については取り下げさせていただくとともに、改めて今後の運営について整理させていただいたのが資料8になります。

では、資料8を御覧ください。

まず1番、日中サービス支援型グループホームの評価です。

こちらは記載のとおり、第2回、第3回でそれぞれ評価させていただいております。

2番、課題です。

今後の評価の案件、増加する見込みでございます。ですから現在の協議会本体の回数、時間の中でおさめるのは、やはり困難な状況にあるかなと考えておりますので、その運用について検討する必要があると捉えております。

それを受けまして、3番、見直し案です。

(1) 当面、2026年度1年間の活動と、(2) 2027年度以降の活動と、2つに分けて進めていきたいと考えております。

(1) 当面(2026年度)につきましては、現状どおり、協議会本体で評価を進めたいと考えております。

ですが、ちょっと改善したいと考えておりました、①議事の所要時間を削減していきたいと考えております。第2回、第3回は記載のとおり75分、50分を要しました。事務局としてその運用を見直しまして、全体として25分から30分にまで短縮したいと考えております。

その内訳につきましてはこの表のとおりでして、事業者の説明が10分だったものを5分にしたり、委員による意見交換だったり評価、評価票にかなりいろいろ御記入いただけるようになっておりますから、会議の場での意見交換の時間を若干減らさせていただきまして、5分から10分という目安を設けさせていただきます。10分できっぱり時間を切ることは考えておりません。超過することもあるかと思えます。5分から10分というのは、あくまでも目安として捉えてください。

そういったことで、最終的には1案件25分から30分として時間配分を調整させていただきたいと思っております。

評価全体の流れにつきましては、こちらに記載のとおり、これまでと同じように進めさせていただきます。各委員の皆様には事前に資料をお配りし、当日、事業者の説明、評価、そして市による評価結果の作成、事業者への送付と説明、協議会への結果報告という流れは変えません。

こういった形でまずは進めさせていただきたいと思いますが、②に移りまして、やはり件数は増える傾向です。その中で、2時間の枠でなかなか調整が難しい場合につきましては、二部制、例えば今、本会につきましては6時半から開催しておりますけれども、例えばその前の5時に集まっていたとか、協議会の回数を増やすなどの対応も進めさせていただきたいと思えます。

そして（2）今後（2027年度以降）に向けての評価のやり方につきましては、26年度の運用の状況を踏まえまして、二部制にしていくのか、協議会の回数を増やすのか、もしくは新規に専門部会を立ち上げるのかといったところも並行して検討してまいりたいと思えます。

事務局からの説明は以上になります。

○石渡会長 御説明ありがとうございました。

前回の事業者A・Bの検討につきましてはかなり時間を要したところもあって、この協議会のほかの検討事項との関連も含めて見直し案ということで、協議会のこの時間帯を短縮してということと、②では、二部制とか回数を増やすといった御提案をいただきました。流れそのものは、やはりこの前までやったようにということですが。

こういう変更をしていただけたのは本当に貴重な御意見をいただいたからだと思いますけれ

ども、委員の皆様、何かお気づきのことがあればお願いいたします。

○小野委員 協議会で検討してもらうのが私も一番いいと思いますね。幹事会だけでは、やはり責任というか……、そうですね、協議会のほうが、より幅広い意見をもらえるのでいいと思います。

ただ、委員の皆さんも、何でこの日中サービス支援型グループホームの審査をこの協議会でやらなければいけないのか、何でそういうことになっているのかが分からない人もいると思うので、もう一度押さえておきたいと思います。

そもそも2018年に日中サービス支援型グループホームの制度ができました。加齢に伴っての障がいの重度化や親の高齢化に伴って、日中、通所先の作業所等に行けない人も過ごせるように、介護包括型の通常のグループホームだと日中支援の加算は月に4日分しか出ないんですよ。だから介護包括型では日中過ごせない。なので日中サービス支援型グループホームができたんですが、もう一気に営利法人——まじめな営利法人もあります。けれども、全国チェーン展開をする儲け本位な営利法人がいっぱい入って、そして恵問題のようなことが起こった。

そういった経過から、日中サービス支援型グループホームについては自治体での審査、最初は「開設後1年ごとに実績評価をしてください」だけだったんですけども、「設置に当たっても審査してください」になったんですよ。でも結局、町田市は指定権限を持つ自治体ではなくて、東京都になるんですよ。だから審査結果が全然反映されないんですよ。これは恵問題のときにも、名古屋市の自立支援協議会のメンバーがインタビューにそう答えていました。

恵問題が起こった後も日中サービス支援型グループホームには営利法人が増えて、直近の厚労省のデータでは、雇用型の就労継続支援A型は営利法人が64%ですけども、日中サービス支援型グループホームは67%が営利法人なんですよね。むしろ社会福祉法人やNPO法人、一般社団法人の新規のグループホームの開設が全国的に鈍化しているんです。町田もそうですね。

そういう意味合いでの審査が求められています。

ただ、厚労省が実施している都道府県や政令指定都市の調査でも、そもそも審査の権限をもっと強めるべきだということや、指定基準の見直しをすべきだということが自治体からの意見としても上がっているんですよ。だからそこに着手すべきだと思うんですけども、厚労省は、まだそこには手を着けていない。

そういう矛盾をはらんだ状態の中でこの審査をしていかなければいけないので、委員の皆さんにも御負担をかけてしまうと思うんですけども、幹事会とか障がい者計画部会の少ない人数だけではなく、委員一人一人の意見を反映させてやることには意味がある、そういう背景が

あつての審査になりますので、よろしく申し上げます。

また、設置したところについては設置の1年後、その実績評価もここでしないといけないので、よろしく申し上げます。

○石渡会長 小野委員、分かりやすい補足説明をありがとうございました。

この件について、ほかに何か御意見がおありの方はいらっしゃいますか。

障がい者の福祉施設で虐待が一番行われているのはグループホームというのが、もう統計的にもたしかサアライジアだと思いますし、この間、千葉県のグループホームで殺人事件が起これてしまっているという現実もあるわけなので、やはりきちんといろいろな目が入ることはとても大事なかと私も思います。

どういう見直し案にするか、今日決めなくてはいけないんでしょうか。

○藤田担当係長 そうですね、2026年度、当面につきましてはこのとおりで2027年度以降については引き続き検討ということで、今日のところはまず2026年度、当面についてぜひ皆様の御理解をいただきたいと思っております。

○小野委員 事務局にお願いしたいんですけども、何というのかな、審査するに当たって、どこの法人でもつくれるような規定やマニュアルを見てもあまり意味がないんですよ。グループホームは、そこに入居している入居者の障がい実態、それとシフト表を見るだけで一発で分かりますよ。

このA社もB社も私は事前の視察には行っているんですけども、そのシフト表と障がい実態、その支援の内容、もうそこに特化した審査資料でやるのが一番みんな分かりやすいのではないかなと思いますね。

○石渡会長 そういうことですので、提出資料の内容についてもまた御検討をということですよ。

2026年度は現状どおり協議会でという、この方向性でいいかどうか。ただ、時間にかなり制約がありますが、なるべく中途半端ではなく、この時間に絶対というわけではないと事務局も言ってくださっていますので……。

ここまでの確認で大丈夫ですか。

○藤田担当係長 まず確認ですが、第1部、第2部と分けて17時となった場合、そもそも御参加が可能かどうかというところもあるのでありますが、その辺りはいかがでしょうか。

○石渡会長 17時に変更になると難しいという方は、多いですよ。今、皆さん何となくそういう反応がありますね。

○藤田担当係長 分かりました。では、それも含めて今後、検討させていただきたいと思いま

すが、2026年度、当面につきましてはこちらの資料のとおり、時間を短縮しながらうまく皆様に御審査いただけるように努めてまいりますので、ぜひとも御協力をお願いしたいと思います。

○石渡会長 では、書類の作成などいろいろあるかと思いますが、事務局もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、この評価の重要性とか、取りあえずこの協議会の中でというところを確認させていただいたということで、よろしくお願ひいたします。

次に、【4】その他ということで、委員の皆様から情報提供等がおありでしたら。

○加藤委員 今日たまたま地域障がい者支援センターに行きましたら、4月から大幅に体制が変わると。体制というか、やることが変わると聞いたんですけれども。今までは地域障がい者支援センターで手帳の発行もできたし、その他、幅広く、ほぼ障がい福祉課に来なくてもできるような体制だったんですけれども、今後は相談業務に特化するからできるだけ市役所に行ってくれという話を聞きました。

それは全体的に相談業務が増えたから特化するということで、市がその分、そういった手続的な問題を減らしたと聞いているんですけれども、我々障がい者からすると、ちょっと不便になったかなと。せっかく地域障がい者支援センターがいい所にできたなと思っていたのに、手続にまた市役所に来なければいけないなと思ったりしたんですけれども、実際、日常的には受け取ってはくれるということで、問題があったら障がい福祉課に行けという意味だそうなんですけれども、そういった障がい者にとってちょっと、便利になったのか不便になったのかと言われれば不便になったのではないかなと私は思うんですけれども、そんなことがありました、事務局、どうなんですかね。ちょっと教えてください。

○鈴木係長 貴重な御意見ありがとうございます。

まず大前提として、障がい者支援センターが今年4月から障害者支援法に基づく基幹相談センターに移行することが決まっています。そのときに、相談支援機能を強化するという議論の流れの中で、これまで障がい者支援センターが行ってきた事務のうち、結果として市役所で手続しても変わらないものと、毎月手続する等で業務をなくしてしまうと不便になるものを整理させていただきました。

今、加藤委員から身体障害者手帳の話があったと思いますけれども、例えば日々の通院交通費の申請だとかマル障の償還申請だとか毎月申請するようなもの、それは残すんですね。書類の受け取りは障がい者支援センターで変わらずやって、審査を市でする形にするだけなので、便・不便で言うと、日々使うものについてはこれまでどおりできる。

ただ、初めて身体障害者手帳の申請するとき、資格審査を丁寧にする、時間がかかるものについては市役所で集中的にやりましょうという形で整理させていただきました。今回、不便に感じるとおっしゃるところはあるかもしれませんが、提出いただくこと自体は変わらずできるようにしておりますし、その場で完結できる手続については引き続き障がい者支援センターに残しておりますので、不便を感じる点はあるかもしれませんが、できるだけ不便がないように進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○石渡会長 ……ということだそうです。ありがとうございました。

○堤職務代理 すみません、今の情報は初めて聞いたので。そういうことはどこかで周知されていますか。基幹相談支援センターになることは知っているんですけども、それによって今までの申請業務を市役所と分担したというのは、これはいつからで、どういうふうに周知されたのかを教えてください。

○鈴木係長 今のお話の中には2点ありました。

まず1点目、協議会には報告事項として上げるべきだったと思っております。そちらについては反省しております。

実際の周知の状況ですけれども、3月1日の広報まちだに掲載いたします。

あとは今、加藤委員から「窓口で案内を受けたよ」と話していただきましたけれども、当事者の方々には1月中旬頃から案内のリーフレットを使って、毎月手続に来てくださる方については案内を進めている、そのような状況になっております。

ホームページにも3月1日の広報を出すタイミングで、改めて広くお知らせさせていただく予定としております。

改めて、協議会に報告事項として上げなかったことについてお詫び申し上げます。

○堤職務代理 その分担は、もうスタートしているんですか。

○鈴木係長 分担については2026年4月1日からです。

○堤職務代理 分かりました。ありがとうございます。

○石渡会長 ほかに何か。

○砂田委員 ちょっとPRさせていただきたい件があります。

2月28日土曜日、午後2時から町田市民ホールで市民啓発講座がございます。手話通訳士の中野様に来ていただいて講演があるんですけども、手話を広めるきっかけとして勉強していただけたら嬉しく思います。

こちらに資料がございますので、御興味のある方は後で取っていただきたいと思いますと思いま

す。

ぜひ御参加ください。よろしくお願いいたします。

○石渡会長 貴重な情報提供をありがとうございました。

ほかに何かございますか。

事務局からはほかに何かございますか。よろしいですか。

すみません、最後のほうは駆け足になってしまいましたが、今日も貴重な御意見をたくさん、本当にありがとうございました。まだ検討しなければいけないことがいろいろございますので、またよろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しします。

○笹川担当課長 石渡会長、進行ありがとうございました。

もし本日言い足りないこと、御意見がございましたら、2月25日水曜日までにメールまたはFAXで事務局へお寄せください。

なお、次第の下のほうに御案内を載せておりますが、次回の協議会は2026年5月を予定しております。後日、改めて開催通知を郵送させていただきたいと思っております。

以上をもちまして2025年度第4回障がい者施策推進協議会を閉会いたします。

お車の方は事務局へ駐車券を御提示ください。

本日はありがとうございました。

午後8時32分 閉会